明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成26年
2月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六二二一号から第六二三九号まで
号外　第二一号から第四一号まで
特第二号から特第四号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
◇1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
◇2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

日　号外　ページ

一　独立行政法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律　一七　二
二　地方交付税法の一部を改正する法律　一七　三

政令

二二　公職選挙法施行令の一部を改正する政令　五　二
二三　独立行政法人日本万国博覧会記念機構法の廃止に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令　五　三
二四　薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　五　三
二五　薬事法施行令の一部を改正する政令　五　五
二六　行政機関職員定員令の一部を改正する政令　一三　三
二七　国家公務員宿舎法施行令の一部を改正する政令　一三　三
二八　国家公務員の配偶者同行休業に関する法律の施行期日を定める政令　一三　四
二九　国家公務員の配偶者同行休業に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　一三　五
三〇　地方公務員法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一三　五
三一　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一三　五
三二　裁判官の配偶者同行休業に関する法律の施行期日を定める政令　一三　六
三三　通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令　一三　六
三四　電気事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　一三　六
三五　電気事業法施行令の一部を改正する政令　一三　七
三六　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令　一七　三
三七　独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律の施行期日を定める政令　一九　二
三八　旧独立行政法人原子力安全基盤機構評価委員会令　一九　二
三九　独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令　一九　三
四〇　国民健康保険法施行令の一部を改正する政令　一九　六
四一　防衛省の職員の配偶者同行休業に関する政令　一九　六
四二　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の施行期日を定める政令　二一　二
四三　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令　二一　二
四四　東日本大震災の被害者の健康保険法等の一部を改正する法律附則第百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法第四十八条第一項第三号の指定についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令の一部を改正する政令　二二　二
四五　農地中間管理事業の推進に関する法律の施行期日を定める政令　二六　38　三
四六　農地中間管理事業の推進に関する法律施行令　二六　38　三
四七　農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律の施行期日を定める政令　二六　38　四
四八　金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二六　38　四
四九　金融商品取引法施行令及び投資信託及び投資法人に関する法律施行令の一部を改正する政令　二六　38　四
五〇　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　二八　40　四

最高裁規則

二　裁判官の配偶者同行休業に関する規則　一四　二
三　裁判所職員の留学費用の償還に関する規則の一部を改正する規則　一四　二

府令

○内閣府
七　金融商品取引法第六章の二の規定による課徴金に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令　一四　30　一
八　金融商品取引法令に違反する行為を行った者の氏名等の公表に関する内閣府令　一四　30　三八